

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第1回行財政部会

平成22年4月6日（火）

【牧部会長】 それでは、定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます行財政部会長の牧でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、あらかじめ欠席をいただいている委員をご紹介させていただきます。川本委員から、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、本日の会議内容について、ご説明をさせていただきます。会議次第をごらんください。

済みません、私、第3回の全体審議会、欠席したんですが、きょうは第3回の全体審議会でも事務局案として示された基本構想のうち、私ども、この行財政部会に関係ある部分について審議をさせていただきます。

それから、去年、晩の9時ぐらいまで大変長い時間をかけて、行財政部会では中期計画の中に記述する現況と課題についてご審議をいただきましたが、きょうは、先ほど申し上げましたように、これまで検討させていただいた現状と課題を踏まえた上で、今後目指すべき方向に向かっの総合計画をつくり上げるための宇治市のまちづくりの理念、目標、政策の基本的な考え方を示した上で、普遍的、長期的な展望に立って定める基本構想について審議をすると。要するに、この前ご説明をいただいた一番大きなところに基づいて、私どもの担当の基本理念について審議をしていきたいと思ひます。きょうも、いつもでございますけれども、活発にご審議をいただいておりますが、本日もよろしくお願いいたします。

それから、いつものお願いでございますが、会議録を作成する都合上、大変申しわけございませんが、初めにお名前を言っていただけたらというふうに思ひます。それから、会議録は情報公開の対象ということですので、よろしくお願いいたします。きょうは9時ではなくて8時を終了目途というふうに考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、初めに事務局のほうから連絡があるということですので、事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 皆さん、お疲れさまです。本日、4月の早いうちにお集まりいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、4月1日の人事異動で、事務局も含めましてメンバーが一部代わっておりますので、代わらせていただいた者を順に紹介をさせていただきます。

まず、事務局、政策経営部次長兼政策推進課長の中上でございます。

【事務局（中上）】 政策推進課にまいりました中上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 それから、総括企画主任でございますけれども、総務部長の坪倉でござ

ざいます。

【坪倉総務部長】 坪倉です。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 それから、企画主任にまいりまして、秘書課長の倉谷でございます。

【倉谷秘書課長】 倉谷でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 職員厚生課長の栗田でございます。

【栗田職員厚生課長】 栗田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 それから、広報課長の本城でございます。

【本城広報課長】 本城でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 それから、IT推進課長の木下でございます。

【木下IT推進課長】 木下でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 契約課長の小山でございます。

【小山契約課長】 小山でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 消防総務課長の伊庭でございます。

【伊庭消防総務課長】 伊庭でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 ちょっとうちの部会、担当している者が多くて申しわけございません。非常に簡単に申しわけないところですけども、今後とも一同よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願ひします。

【牧部会長】 どうもありがとうございました。4月で人事異動があったということで、新しい方々にご参画をいただくということになりました。

それでは、早速ですが、議論に移りたいと思いますが、きょうは資料の3を中心に議論をするということですが、この行財政部会は、めくっていただいて12ページ、13ページのところの中分類2「安全・安心なまちづくりへの対応」、それから大分類6ですから、ページで申し上げますと24ページ、25ページ、ここを中心に議論をするわけですが、個別の議論は後ほどさせていただきますが、まずは総合計画に関わる全体的なところ、この資料③でいいますと1ページから11ページについて、事務局のほうで説明をお願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田です。

それでは、お手元の資料③に基づきまして、前半の11ページまで、簡単に説明いたします。

まず、1ページでございますけれども、総合計画の構成といたしまして、左側の括弧、序論、それから基本構想、中期計画といたしまして全体の構成を書いております。前提部分が序論で、普遍的、基本的な方向性が基本構想、それから全体的な課題や目標を定めたものが中期計画となっております。

めくっていただきまして、2ページでございます。

「I. はじめに」としていまして、上段には策定の趣旨といたしまして、これまでのあらましでありますとか現状とか、これからの大まかな方向性について述べています。下段ですけれども、構成といたしまして、基本構想は11年、中期計画は3年、4年、4年の、今回は最初の3年ですけれども、分け方を示させていただきます。右側へ行ってくださいまして、3

ページから8ページについては策定の背景を述べておりました、3ページの上段については地理的とか都市的な条件としまして、宇治市の面積でありますとか都市的な特徴でありますとかを述べています。下段のほうは歴史的背景になっております。

めくっていただきまして、4ページ、5ページがこれまでと大きく変わってくるのかなというところですが、人口の動きとか将来の推計について述べているところでございます。表が真ん中にありますけれども、4ページの真ん中のところ、グラフがございまして、これまで最近であれば高度経済成長期に急増して、それからずっと微増だったんですけども、そろそろ天が来て、折り返して減少のほうに転じていくだろうなということが書いております。国全体としましては、人口減少に平成16年度から転じたとされているところでございまして、宇治市もそろそろそれになっていくのかなと思います。それとともに、いつも申し上げておりますけれども、急速な高齢社会の変化が予測されるので、この傾向を踏まえて市政運営をしていかないと厳しいのかなと思います。

その端的にあらわしたものといたしまして、右側へ行きますと5ページでございまして。上の数字であらわした表で、21年のときには例えば0歳から14歳は2万7千人でありますとか、15歳から64歳は12万5千人、それから65歳以上、約4万人だったものが、その分け方でいきますと、老人の方だけ言いますと5万5千人ほどになってきます。3.1人で1人の高齢者を支えていますけれども、2.3人で1人の、あるいは2人で支えるということになってきます。

宇治市の特徴といたしまして、全国平均に比べて、高度成長期に急に人口が増えたこともございまして団塊の世代の割合が高いために、今は低い高齢化率なのですが、一気に上がってくるのではないかということを書いております。参考といたしまして、大学卒業ぐらいまでは最近働く方向には行かないのかなということで直しましたところ、真ん中の表になりまして、2.7人で1人の高齢者を支えていますけど、2.0人ありますとか、1.7人で1人を支えると、支えるといいますとちょっと表現はあれですけども、だんだん高齢者の方が割合としては増えてくるのかなということを書いております。

めくっていただきまして、6ページ、7ページ、8ページにつきましては、社会経済環境、産業の構造ですので、見ておいていただきたいなと思います。

次に、9ページから11ページにつきましては、基本構想の具体部分に入っていく考え方になっています。9ページ、真ん中のほうに書いておりますけども、「めざす都市像」といたしまして「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」、これは初めの総合計画からずっと引き継いできているものでございます。ただ、これだけだと宇治市だけじゃなくてもどこでも使えるじゃないかということもございまして、今回につきましては宇治市らしい目標を出していこうということもございまして、5次総におきましてはまちづくりの目標といたしまして、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」という目標を設定しております。

その後、下に入っておりますまちづくりの方向性、6つ取り上げておりますが、この6つにつきましては今から各部会で議論していただいている6つの大分類の名称と同じとなってい

ます。

その下、2番の「目標年次・計画期間」でございますけれども、先ほども少し述べておりましたが、基本構想につきましては11年間ですので、目標年次は2021年度、平成33年度です。それから、計画期間は11年間。その下、3番、「将来人口」でございますが、国の推計とか本市の状況を勘案しまして、2021年度ですけれども、18万5千人ということで設定しております。

めくっていただきまして、10ページ、11ページでございます。こちらは「土地利用イメージ」として、これからの土地利用の大まかな方向性について示しているものでございます。区域割りは11ページの下側にある概念図となっておりますが、4次総までの期間で大体の土地基盤整備というのは整ったと考えておまして、第4次総合計画の土地利用イメージとほぼ同じとなっております。ただし、最近、文化的景観の取り組みを新しく取り組んでおますので、真ん中の宇治川の周辺のところ、ほかの区分と重ねる形で文化的景観地域を加えているものとしています。あくまでイメージですので、簡単なものとして、こんな感じかなというふうにとらえていただけたらいいと思います。

以上が基本構想の考え方の簡単な説明でございます。事務局からの説明は以上でございます。

**【牧部会長】** どうもありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの説明について、コメントはないかもしれませんが、何かご質問がございましたらお願いします。

山上さん。

**【山上委員】** 山上と申します。

私のほうからは、まず、最初の「はじめに」のところから、ちょっとご質問というよりも意見ということでお聞きいただきたいと思います。総合計画の策定の趣旨が「はじめに」のところに書かれております。中身をざっと読ませてもらった流れの中でちょっと気になったのが、昨今、いわゆる地方分権改革というのが非常に進んできておまして、地域主権とか地方分権、もちろんそういう言葉は新聞紙上等、あちこちで使われるようになっておりますし、それからいわゆる地方自治法の抜本改正を考えて、地方政府基本法ですか、そういったものも検討されているというような状況があるのではないかなと思います。

そういういわゆる地方分権改革の第2ステージが始まっているという状況がある中で、自治のあり方そのものが非常に大きく変わってきているのではないかなと思います。ただ、この中をざっと読んでも、そういったことがあまり触れられてないので、やはりこの総合計画策定の趣旨の中に地方分権改革の第2ステージが本格的に始まっていると、地域主権なり地方政府のあり方も大幅に見直されつつありますよと、そういったことを入れるべきではないのかなというのが意見の1つ目でございます。

それから、意見の2つ目が、ちょっとこれは私の感覚的な話で恐縮なんですけど、「はじめに」の中の最後から3行目のところなんですけれども、「市民参加による総合計画の策定に努めます」という表現がありまして、私の感覚からすると、市民の意見を聞いて総合計画をつくっ

ているよというニュアンスだけでほんとうにいいのかなというふうに思っております。個人的な意見としては、市民とともに総合計画を策定しますと、より踏み込んだそういう表現で「はじめに」の計画策定の趣旨を書きいただけないかなというのが私の2つ目の意見でございます。よろしくお願いたします。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。地方分権をもう少し書くということと、それから市民との協働みたいなことをもう少し趣旨のところに入れられないかということですが。お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

地方分権の推進、さらには市民参画の推進ということにつきましては、どちらかといえば後段のほうの個別の、本日ご審議をいただきます大分類6の「信頼される都市経営のまち」のところで少し踏み込んでというか、詳細に書かせていただいておりますので、そういうことでご理解をいただけたらというふうに思います。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

もちろん後のほうで書いてあるのはよく読んでいるんですが、やはり総合計画策定の趣旨というのは、言ってみれば一番大事な第一序文なんです。だから、ここに地方分権がこれだけ進んでいるよということの認識が基本的に全然ないというのは非常に寂しいというか、宇治市の主体的な姿勢としてどうなんだろうということを感じざるを得ないので、私としては何らかの形で、表現は任せますが、地方分権のそれこそ非常に大きな転換期だということをごここに盛り込まないと、ほかとのバランスもあまりよくないのではないかなと思います。

【牧部会長】 じゃ、今のはコメントということで、そういうことで一度ご検討いただくという、地方分権の大きな変革期にあつてというような認識を趣旨のところに入れるということと、協働のほうも入れば。

【山上委員】 これも私の個人的な意見ではあるんですけど、今まで確かに市民参加という、宇治市はいろんな形で市民参加のツールは非常にたくさんやられているし、それは私も評価しているんですけど、やはりこれからの総合計画というのは宇治市だけがつくるものではないというふうな認識を持っているので、市民とともに一緒につくっていきましょうというスタンスが何か出てきたほうが私としてはありがたいし、そうすべきではないかなという意見を持っております。これは最終的にはお任せします。

【牧部会長】 2ページのここは、この前の総計審で決まった、まだ修正可能ですか。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

これ、今、それぞれ各部会でご論議をいただいておりますので、それを集約いたしまして、事務局の中でもいただいたご意見を調整いたしまして、再検討したものを全体会議にお示しをしたいと最終的には考えておりますので、本日、この部会でいただきましたご意見につきましても、事務局内部で調整できるものにつきましては検討いたしまして、再度、全体会のほうへお返しをさせていただく。その前には、当然、部会の皆様方にも確認をさせていただいた書面

なり、手続を踏んで全体会を開始したいというふうに考えております。

【牧部会長】 わかりました。じゃ、今2点、ご意見がございましたので、そこら辺、事務局のほうでご検討をお願いします。

ほか、何かございますでしょうか。山上さん。

【山上委員】 続いて質問で恐縮です。質問というより意見ですが、「Ⅱ．策定の背景」という3ページのところですが、地理的・都市的条件の中に重要文化的景観の話が書かれています。一番最後の3行にそこら辺、具体的に書かれているんですが、ここの表現で、「国の重要文化的景観を保全していくことが必要不可欠となっています」という表現になっているんですが、私の感覚からいうと、単に保全するというだけではなくて、重要文化的景観をどう今後生かしていくのかという、そういう視点があつたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

したがって、文章表現の上の修文では恐縮なんですけれど、「これらの景観を生かしながら保全していくことが必要不可欠となっています」とか、そういう表現に修正できないかという意見でございます。

【牧部会長】 いかがでしょうか。事務局、何かございますでしょうか。

【事務局（中上）】 政策推進課の中上です。

今のご意見を踏まえまして、この地理的・都市的条件の中で反映させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか、何か。平田委員、お願いします。

【平田委員】 平田です。

少し今、山上さんの意見とかぶる部分もあるんですが、「はじめに」の総合計画策定の趣旨の部分なんですが、やはり文章そのものが非常に長いというふうに感じます。何を言いたいかよくわからない。ましてや、第4次総合計画と今回の第5次総合計画というのは、本来、大きな違いがあるというふうに認識していたんですが、この文章を読む限りにおいては、第5次は4次の延長線上にしかないように感じます。より実効性を高めるために年数を切ったということと、首長のマニフェストとの関係とか整合性とかいうこともかなり意識した今回の第5次総合計画なわけですから、そのあたりが全くこの内容では読み取れない。

繰り返しますけども、文章がやはり長過ぎるというのは、私は致命的な欠陥だというふうに思います。これは全編に及ぶ内容であるんですけど、言いたいことは、役所言葉でこれも書いておかなくちゃいけない、あれも書いておかなくちゃいけない、あれもこれもじゃないということを今回、第5次総合計画は根底にあるはずなのが、それが同じような繰り返して、これは少し考え方を変えていただかないと、市民はこれをつくっても誰も読まない。そういうものをつくっても意味がないので、その辺は考え方を変えていただかないと良くないというふうに思います。これについてご意見をいただきたいと思います。

【牧部会長】 じゃ、事務局、よろしく願いいたします。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

非常に根本に関わるご意見ですので、これは我々事務局、庁内全体で、ここにおります総括主任等も含めまして議論してきて、お示しをさせていただいている素案でございますので、今のようなご意見というのは我々がこれまで庁内で議論してきた話とは少し違った部分もございますし、一定、今ご指摘のところは4次と5次との違いというのは、当然内部で議論してこの方向でいきましょうということで、計画期間もこういうふうな形にさせていただいておりますし、そこら辺をこのところどこまで修正を加えて書き込むかということにつきましては、少し再度持ち帰って検討させていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。

共通認識として持つておかなくちゃいけないことが私はあると思うんです。これから細かい話をしていく上で、より実効性を高めるために今回の第5次総合計画はあるというふうに思うんです。今までの第4次まででいいますと、確かに景気もまだまだこれから良くなる可能性もあったと思うんですが、先ほど説明していただきましたように、人口の割合であるとか、構成であったりとか、大きく変わりますよね。ましてや宇治の特徴ということ認識されているわけですから、税収がどうなるかというのは大方予想はつくと思うんです。それは日本の国そのものもそうだというふうに思いますので、何でもかんでも書けばいいというふうには認識されてないということはよくわかっています。

それにしても今までの第4次総合計画までの表現であったりとか、そういうことを踏襲された形で、無難な形でおさめるぐらいであれば、私はこの総合計画、時間もお金もかけてつくる意味というのが少し市民理解を得にくいというふうに思いますし、いろんな宇治市民がこれを見て、10年後にはこういう形になるんだなというふうな夢が共有できるような形でつくるべきだと思いますので、これは意見として述べておきます。

【牧部会長】 ちょっとここは事務局にお伺いしたいのですが、第4次、第5次の違いというところで、この審議会としては要するに実効性を高めると。これは大きな変更だと思いますが、首長さんのマニフェストと連動させると。それから、もう1つは戦略性といいますか、できることを全部書くんじゃなくて、つけるところはつけるし、つけないところはつけないというふうなことが第4次、5次との違いなのかというのが1点と、それから読者ですけども、やはり市民の方にぜひこれを読んでもらいたいというふうに考えて事務局としては作業をされているのかという、この2点については少し今後の議論とも関わりますのでお伺いをしたいのですが。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

今の3点につきましては、当然、最初に基本的な考え方を全体会の中でご説明申し上げました内容そのものでございますので、首長のマニフェストとの連動をさせていきたい、そのために今回は中期計画の計画期間をこういう期間、区割りにさせていただいたということでございますし、ましてやこれまで総合計画に対するいろんなご批評というか、ございまして、俗に言

う絵にかいたもちのような計画では何もならないのではないかということも踏まえまして、より戦略的なプランになるように財政の見通しというものも一定、持った中で計画をつくっていきたいという考えには変わりございませんし、そういう意味では、市民の方々にご理解をいただけるような計画にしたいと考えているところは最初にご説明申し上げたところとは変わっておりません。

そういう意味では、今、平田委員さんのほうからのご指摘がございました計画策定の趣旨というところが、そういう視点が全く欠けているのではないかというご意見だと私は受けとめをさせていただきましたので、そうなりますと、今お示しをしている事務局案を全面的に書きかえるような方向にもなろうかと思っておりますので、そこら辺につきましましては、先ほど申し上げましたように、少しお時間をいただいて我々内部のほうでも再度調整をさせていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、できるだけわかりやすくというか、市民の方もわかるような形でお書きいただくということと、それからせつかくこれだけ大きく、役所の中で大変だと思うんですが、この総合計画の組み方を変えるということですから、そこら辺もぜひわかるような形で、一番頭の文章ですので、お書きをいただければというふうなコメントが出ておりますので、ご検討をいただければと思います。

よろしゅうございますか。ほか、何か。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

次の質問は、質問というかお願いですけど、5ページのところの、先ほど事務局のほうからご説明がありましたように、宇治の場合、団塊の世代の割合が非常に高いんだということをおっしゃっておられます。それにしても具体的なデータが何もないのかなと思っておりまして、団塊の世代って何歳から何歳までというのも、私もはっきりはちょっとわからないですが、おそらく50代後半から62、3ぐらいまでの世代の方かなと思っておりますが、その世代の方の比率が全国平均に比べて高いと言う以上は、具体的な数字としてどの程度高いのかということをお示さないと、単に高いですというだけでは説得力に欠けるのかなと思っておりますので、示していただいたらどうかというふうに思います。

それと、関連しまして、6ページのところの社会経済環境の表現の中で、前回の全体審議会の中でもちょっと言わせていただいたんですが、先ほどから言っているように、団塊の世代が宇治の場合、非常に比率が高いんだと。その高いということを強調して最後のほうの表現が、「特に社会を支えてきた団塊の世代が高齢となっていく第5次総合計画期間は、急速にこの傾向が進むと見込まれます」というふうな書き方がされていまして、それが事実なのかもしれないですけど、団塊の世代の方がこれをそのまま読むと、自分たちが多いために扶助費の増加とか社会保障関係費が著しく増加するというようなニュアンスでとられかねない部分があるので、あまり団塊の世代が高齢となっていくということを強調する必要性もここではないのか

なと思いますので、そこの部分を取って「特に高齢化が急速に進む第5次総合計画期間は」というふうな一般的な表現で書いたらどうかというふうに思います。

【牧部会長】 2点データを、5ページの一番上の表の下の※のところですけども、ここに団塊の世代の割合が高いためと書いてあるので、このデータはないのかということと、それから6ページの4の社会経済環境の一番最後の段落、ここで団塊の世代を責めるのはいかがなものかというふうな、この2点でございますが、いかがでしょうか。

事務局、お願いします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今おっしゃっておられました比較につきましては、おそらく国とのになるのか京都府になるのかわかりませんが、できる限りわかりやすい数字で比較をするように考えていきたいと思っております。それと、4番の社会経済環境の、おっしゃっている団塊世代の高齢となっていくという部分については、その辺、精査する方向で検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【牧部会長】 山上委員、よろしいですか。

【山上委員】 はい。

【牧部会長】 ほか、何か、この全体的な、8ページ、9ページ、10ページ、11ページまでですが、質問、コメント等ございますか。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 次々に済みません。10ページ、11ページのところで、これも2点、意見を申し上げたいと思っております。

10ページのところなんです、タイトルが「4. 土地利用イメージ」というふうに書かれています。それで、今までも確かに土地利用という感じで書かれているのかなと思っておりますが、何か中身を読んでみると必ずしも土地利用だけの話ではないんです。つまり、地域の区分の話なのかなというふうに私は読みました。「土地利用イメージ・地域区分」というような書き方もされていますが、要するに宇治という地域をそれぞれどういう地域割りで考えていくかという、そういう方向性のある話なのかなと思っておりますので、私の意見としては、土地利用のイメージという表題を地域区分とか、あるいは都市機能区分とか、そういう何か土地だけの地域割りというものではなくて、地域の区分をこういうふうにしますよと、そういうふうにしたほうがわかりやすいのではないかなと思っております。

それから、あわせて、③のところに産業・生産地域という表現があります。おそらく槇島周辺のことかなと思っておりますが、ここを産業・生産地域というのは何かイメージが、ちょっと違和感があって、もし私なら産業集積地域とか、つまり生産地域というのは何を生産するということで、これは農業とかを意識して書かれているのかなとも思いますが、そういう意味では工業や農業、商業も含めて、いわゆる産業が集積する地域、そういうイメージの地域ではないかなと思っておりますので、③として産業・生産地域から産業集積地域、こういった表現で書いたほうがいいのではないかなというのが2つ目の意見です。

それから、済みません、3つ目の意見が、今回、新たに文化的景観地域というのを宇治市として打ち出されております。このこと自体は、私はある程度理解できるんですが、この文化的景観地域というのと、ほかの都市中枢地域とか歴史・文化の居住地域とか、そういうレベルの違いを考えると、やっぱりここは文化的景観地域ではなくて地区とか、もう少し限定された範囲というようなニュアンスで書くのが適切ではないかなと思っております。意見としてお聞きいただきたらと思います。よろしく申し上げます。

【牧部会長】 今のページ、10、11にかけてのご意見、事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

総合計画の構成要素の中で、土地利用構想というのはわりと大きなウエートを占めるのかなというふうに思うんです。第4次総合計画では土地利用構想という大きな見出しでつくっております。その当時、都市計画マスタープランはまだ宇治市にはございませんでしたので、さらにその下になります拠点地区の整備ということで、かなり詳細に4次の総計のときはつくった経過がございますが、今回は都市計画マスタープランがその後できていまして、都市マスの計画期間もたしか平成36年ぐらいまでまだ残っておりますし、今回の5次総計の計画期間とダブる部分もございますので、総合計画のほうではあえて土地利用構想とか各拠点地区の整備構想というものをうたわずに、そういった土地利用に係るイメージとして今回は大まかに表現をさせていただこうという趣旨から、こういう形にさせていただいております。

それから、文化的景観地域なんですけれども、国の指定を受けました重要文化的景観の地区というのが中宇治と、それから今後、選定を受けていこうというふうに我々が考えている地区が白川や黄檗というところもございますし、あえて地区という言葉を使わなかったのは、ここに新たに発見されている太閤堤の遺跡の部分も含めて重要文化的景観の地域と太閤堤とを想定した意味合いで、地区という言葉じゃなしに地域という言葉で少し範囲を広げているという考えでございますので、我々の事務局の考え方はそういうところなんです。よろしく願いいたします。

【牧部会長】 山上委員、よろしゅうございますか。どうぞ。

【山上委員】 表現だけのことなので、あまり私もこだわりはないんですけど、何か土地利用のイメージというと、ここはこういう土地利用をしますよというような表現の中身かなと思いますけれど、中身を読んでも文化や歴史とか、いろんなことが書かれていて、言ってみれば地域をこういう区分しますよということをここでは書きたいのかなと受け取ったので、そういうことを素直に書くとしたら地域区分とか、そういうような表現のほうが適切ではないかなと思いますが、それは特にこだわりはありません。

それから、文化的景観地域がいいのか文化的景観地区がいいのかというのも、これも表現だけのことなので、あまり私もこだわりはないんですけど、ほかの地域というものに比べると、ここはやっぱりかなり狭い範囲かなという認識がどうしてもあるので、文化的景観地域という言い方がほんとうに妥当なのかと言われると、ちょっと疑問が残りますが、これは特にこだわりはありません。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか、何か、11ページまでの内容についてコメント、ご質問等ございましたら。

平田委員、お願いします。

【平田委員】 平田です。

これ、いろんな場面で全体会でも意見がありましたし、ほかの場所でもあったんですが、基本構想の考え方で目指す都市像のところなんですけど、9ページなんですけど、まちづくりの方向性があって、それが達成して、まちづくりの目標になって、目指す都市像というふうに多分つながってくるというふうに思いますが、まちづくりの方向性の一つ一つ、6個になっていいますが、表現そのものも非常にばらつきがあるように思うんです。大きなことから、すごく細かく、あるいは抽象的であったり、この辺を少し整理する必要があるのではないかなと思うのと、方向性と目標と都市像と、これがどうつながっていくのかなということがあまり理解できないんです。

ですから、後ろのページをめくっていったら、まちづくりの方向性について大分類という形で細かく書かれていますけど、それができたら「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」になるのか、それが「まちづくりの目標」で、イコール「めざす都市像 みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」になるのか、このあたりがイメージできないんです。このあたり、もう少し、9ページのこの表で説明していただけますか。

【牧部会長】 事務局、よろしくをお願いします。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

確かに上から下へもありますし、当然、下からボトムアップでまちづくりの方向があって、目標があって、目指すべき都市像があるという、そういうこと、どちらも言えるというふうに思っております。

今回は、まちづくりの目標というのは、キャッチコピーじゃないですけども、宇治市らしさ、宇治市としてどういう町を目指すのかというところ辺で、まちづくりの目標というものを「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というのを具体的にさせていただいたというところなんですけど、実際、それぞれの我々行政サイドの中でどういったまちづくりをしていくかという、やはりこれ、いつものご議論でちょっと申しわけないですが、縦割りになっているかもしれないんですが、それぞれのところが担当いたしております業務なり想定する事業を考えたときに、こういった6つの方向性になったと。こういうものを着実に進めることによって、市民の皆様方が住み良さを実感していただけるということにつながっていくのではないかなというふうなことでございます。

ただ、まちづくりの方向性のタイトルにつきましては、それぞれの部会でもこの間、幾つかご議論いただいておりますし、我々があくまで事務局案としてお示しをさせていただいたこの文言でいいのかどうかというのは、さまざまご議論いただいているところでもございますので、それにつきましてはより適切な表現に変えられるところは変えていこうということでご議論をいただいておりますので、この部会におきましてそういったご意見をいただきましたら修

正はしたいというふうには思っております。ただ、大きく考える方向としてはこの6つではないかというのが我々事務方が考えた方向性ということで、ご理解をいただけたらと思います。

【牧部会長】 平田委員、いかがでしょう。

【平田委員】 平田です。

感覚的な話になるんですが、例えば目指す都市像とまちづくりの目標については、ある意味、普遍的な形でもありますし、感覚的なことがあるのであえて申し上げませんが、まちづくりの方向性の表現につきましては、最後に「まち」という単語が入っていますが、環境に配慮したという言葉と安全・安心とは少し違うように思いますし、「ゆたかな」というのがどうかということもよくわからない。

だから、言葉をばらしていったら、この6つが整合性がないんです。これ、ひょっとして当該部から上がってきた言葉をそのまま使っておられるのか、政策のほうで考えられたやつをはめ込まれたのか、よくわかりませんが、日本語としてやはり違和感を感じてしまうんです。ですから、これは誰かが1つのセクションで整理しておかないと何かめちゃくちゃな形になってしまうので、やはり言葉の美しさもちょっと意識していただきたいなと思います。これも反論があればお伺いしたいと思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 ちょっと国語力も弱いものでございます。具体的に、逆に委員さん方のほうから、ここはこういうタイトルのほうがいいのではないかという具体案をお示しいただくということも、我々としては検討させていただくことになるのかなというふうに思っております。確かにそれぞれの部会でもいろんなご意見をいただいておりますので、再度より良い表現にしようということでは検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 よろしいですか。

山上委員。

【山上委員】 正直言って、これは抽象的なまちのイメージを、特に行政ですから当然、縦割りのそれぞれ分野にまたがってやらざるを得ないので、こういう表現になったということがあるのかなと思います。正直言って、この表現がほんとうに的確かどうかというのは、下にぶら下がる施策との関連がやはりあるので、変な話ですけど、施策体系をざっと眺める中で、ほんとうにこの表現が適切かどうかということを再度吟味するほうが建設的ではないかなというふうに私は思います。

そういう意味で、とりあえず今、6本の柱でいかれるということなので、これでおそらく行政の分野は大体盛り込まれるだろうという想定はされていますけれど、具体の施策と照らし合わせたときにやっぱり違和感があるようであれば、それも見直すというほうがやり方としてはいいのではないかというふうに思います。

【牧部会長】 コメントということで。確認ですけども、9ページの「めざす都市像」、まちづくりの目標を実現するためにこの6つというふうに、上からこう決めてきたということの

考え方ではなくて、要するに上からピラミッド型に、一番上が目指す都市像で、評価軸がまちづくりの目標で、この6つの項目についてそれぞれ評価をしていくというふうな考え方ではないという理解でよろしいですか。例えばこれ、6つのまちづくりの方向性で評価しようと思うと、「環境に配慮した安全・安心のまち」とか、環境と安心が入っているので評価できなくなるんですが、これは別にこの6つで特に総合計画の評価をしていこうというわけではないという理解でよろしいですか。わかりました。

ほか、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、今ご意見いただきました1ページから11ページ、いろいろご意見をいただきましたので、事務局のほうでご検討をお願いいたします。次に移ってよろしゅうございますか。

そうしましたら、具体的な内容について議論をさせていただきたいと思いますが、今回は大分類ずつに議論をさせていただきたいというふうに思います。事務局のほう、ご説明をお願いします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

そしたら、お手元の資料の12ページをお願いいたします。あと、大分類6のほう、24、25ページの説明も続けてさせていただきますが、基本構想につきましては全体的な普遍的なものとなっておりますので、個々のことにつきましては今後、中期計画でいくということにしております。

12ページの中分類2「安全・安心なまちづくりへの対応」というところが行財政部会の担当になりますが、ここにつきましては、もともと大分類1自体が第5次総合計画期間の重点施策的な取り扱いで、環境と安全・安心を抜き出した形ということにしております。下段ですけれども、災害対策、防犯対策をしていくのに欠かせない地域社会への支援とか、市民意識の向上について記述しています。また、消防とか救急の充実として、啓発活動とともに設備面の充実等について記述しています。それから、宇治川治水対策につきましては、治水事業を積極的に促進していくことについて記述しております。

ちょっと飛びますけれども、24ページ、お願いいたします。

24ページは、大分類6といたしまして、「信頼される都市経営のまち」とさせていただいているところです。中段の中分類、まず1でございます。「市民参加の機会と情報提供の拡充」でございますが、市民と行政の情報の共有を目指しまして、市民参加制度や情報公開等に取り組むことを記述しているところです。下段のほう、中分類2ですが、「国際化の推進と平和への貢献」につきましては、個性豊かな地域社会を築いていくことにつなげるために国際化や交流活動に取り組んだり、世界の恒久平和を目指して平和への取り組みを記述しております。

25ページになりますが、こちらは中分類3になりまして、「行政改革・適正な行政運営の推進」といたしまして、地方分権や行政改革、行財政運営、人材育成について記述させていただいております。こちらについても少子高齢化の影響によって行財政運営がきつくなっていくということもあって、計画においてもあり方を変えていくということ等を記述させていただ

ております。

事務局からの説明は、以上でございます。

**【牧部会長】** ありがとうございます。

そうしましたら、個別に議論をしていきたいと思いますが、議論の前提ですけども、具体的な施策については中期計画ということですので、ここでは具体的な施策それぞれということではなくて、大分類1、中分類2に書いてあります施策の方向性として、こういう記述でいいのかどうかということについて議論をしていきたいと思いますが、たくさんありますので、まず大分類1のほうからいこうと思いますが、うちの担当は大分類1の上の文章と、それから12ページですが、中分類2の「安全・安心なまちづくりへの対応」ということですが、ご意見はいかがでしょうか。

山上委員、どうぞ。

**【山上委員】** 12ページのところで、いわゆる安全・安心なまちづくりへの対応のことがずっと書かれております。ここでちょっと気になったのは、どちらかというと市民意識の高揚みたいな話、市民啓発が大事ですみたいな話がずっと書かれているのかなというふうに読み込みました。私の認識としては、もちろんそういう市民意識を啓発するといいますか、高めるということは必要なことだとは思いますが、それ以上にいわゆる地域コミュニティのあり方をもう少し、最近の言葉で言うと地域力再生みたいな、地域の再生に向けた取り組みが進むように進めていくというか、それが方向性としては必要なのではないかなというように感じますので、ここの安全・安心なまちづくりへの対応のところでもそういう地域コミュニティの再生とか、地域社会の連帯のきずなを強めるとか、そういうようなことを意識してもう少し書くべきではないかなというのが私の意見です。

**【牧部会長】** ありがとうございます。

今の点について、事務局、何かございますでしょうか。

**【岸本政策経営部長】** そうしましたら、岸本でございます。

そういう意味では、この中分類2の2行目から3行目あたりの、自助・共助・公助による連携型地域社会づくりを目指す、ここら辺で共助といったあたりで、やはり地域の皆さんがお互いにそういう活動をしていただくことが非常に重要ではないかというふうに我々も考えておりますので、こういった表現を、今まで4次にはなかったと思うんですけども、加えさせていただいているのと、それから次の段落の最後のあたりも、市民、事業者、行政及び関係機関などと連携し、地域安全を地域自らが守るための推進団体への支援を行っていきますというふうなことを書かせていただいておりますので、我々といたしましても、そういう意味では地域力を高めていただくというか、地域でそういったご活動いただくということを想定いたしております。

この部会とは少し担当が異なりますが、大分類2の中分類1にもございますように、住民自治の推進というあたりでも、地域が自主的で活発なコミュニティ活動をしていただけるようなことを促進していきたいということも書かせていただいておりますので、そこらあたりでご理

解をいただけたらと思います。

【牧部会長】 山上委員、いかがでしょうか。

【山上委員】 そういう意味では、多少その共助とか、表現はあるんですけど、私が思うのは、やはりこういう安心・安全な社会というのを築こうと思うと底辺に地域コミュニティが、特に顔の見える人間関係、そしてお互いが信頼できる人間関係、そういうものが基盤としてないと、いわゆるなかなか我が身だけで、自分の生命や財産を守ることにはならないので、変な話ですけど、そういう安心・安全なまちづくりのために地域コミュニティの活性化とか再生とか、そういったことが欠かせないですよといったところをもう少し入れたほうが、より市民の方にはわかりやすいのではないかなというふうな気がしております。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。

今ご指摘いただいた点、もし可能であればご検討いただくということで、お願いします。

ほか、この12ページですが、何かございますでしょうか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。

先ほどのところにも少し絡んでしまうので、ほんとうはこの部会で話すことから逸脱してしまうのかもしれないですが、ちょっとお聞きいただきたいと思うんですが。

大分類1の「環境に配慮した安全・安心のまち」というのは、どうしても1つにまとめることに無理があるように思うんです。個人的な意見で言わせていただきますと、ここで言われている環境については、大分類5の歴史云々のほうに行ったほうがいいと思いますし、安全・安心のまちということで、これは1つ、独立させたほうがいいんじゃないのかなというのと、2番目の大分類2「ゆたかな市民生活ができるまち」と6番目の「信頼される都市経営のまち」というのは、また同じようなことを少し表現を変えて書かれているような気がして仕方がないんです。

これはちょっと、ほんとうはこの部会でそこまで論議する場所じゃないのかもしれないですが、言う場所もないのでどさくさに紛れて言わせていただきますと、おかしいですかね、こういう考え方。ちょっとそれに対してご意見をお伺いしたいなと思うんですけど。

【牧部会長】 石崎さん、関連して。

【石崎委員】 市民公募の石崎です。

もうちょっと具体的に言ったら、元気な人が、おばあさんで日ごろ生活してはるわけです。そしたら、その人が急に亡くなっているわけです、1人で。そういった場合は、このところのどこに分類されるのかなと。とりあえずいろんなところで見ていかなあかんとか、防犯とかいうふうな気もしますし、どこでそういうふうなことを分類していったらいいのかな。見はった人は、どこか全部、これ、さっき市民レベルと言われていたので、両方とも見るというのはなかなか、ここやなというのは、ここにも載つとるなど。どっちかすると、今いろいろと意見が出ていますように、固めてもらったほうが、我々はここで頑張ったらいいなやなというふう

にしてもらおうほうがよりわかりやすいですね。これも見なあかん、あれも見なあかん、こっちも見なあかんというふうになると、どこを私らはやったらいいんやと言われたときに、ここもあれもというよりも、ここのところだけを何とかしてよと。我々、ここを頑張ったら何とかなるよというふうな言い方のほうがよりわかるのと違うかなという気はするんですけどね。

【牧部会長】 資料④が見やすいのかな。資料④に全体の体系図が、薄いやつですけど、書いていますが、これの組みかえというのは、石崎さんの話でいうと、いろいろなところに散っているから見にくいということも踏まえて、可能なんですかね。この前、現況と課題の整理のときにも、今、平田委員がおっしゃった、2の住民自治、市民参加と、これから後で議論させていただく6のところと、かぶっているよねという議論をさせていただきましたが、そこら辺はいかがでしょうか。

お願いします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かに6分類をさせていただきまして、全部が全部ピンポイントでうまいこと当てておらないという意見も理解はできるんですけども、ただ、やはりこれを5つ、6つの中で当てはめるといふことと、先ほど申されました環境と安全・安心の関係ですけども、冒頭ご説明させていただいたとおり、5次総合計画期間の重点的な施策を取り扱うということで、環境と安全・安心を抜き出して一緒にさせていただいたところもございますので、今のところこの方向で進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

【牧部会長】 大分類のこのタイトルは変えても大丈夫。この組みは事務局としてあれなんですけど、確かにおっしゃるとおり、環境と安全、近いんですけど、防災研究所の牧としては、ちょっとここに書いてある内容は確かに離れていて、これは部局も違うんですよ、環境保全対策と安全・安心なまちづくりと。ですから、今おっしゃったみたいに大分類1を明確に、宇治市が今後10年、重点的に取り組むべき課題みたいにしていただいたほうがもっとすっきりするのかもしれない。で、環境と安全・安心なんやというほうが、もしかしたらわかりやすいかもしれませんし、ここのところ、いかがでしょうか、まずは大分類1の内容ですが。

ここはこのままで。ちょっとやはり2つがというご意見がたくさんございましたので、このタイトルをもう少し明確にさせていただいて、本心としてはここ10年、宇治市が第5次総合計画で重点的にやらないといけないと考えている課題なんだというのを頭出ししていただいたほうがすっきりとは、今みたいなご意見はそれで、環境と安全・安心に伝わるんだというところがすっきり出るような気はいたしますし、これで評価をするというわけではないという先ほどご意見もございましたので、そこら辺を踏まえて少し大分類1のこのタイトル、それから組み方についてはご検討をいただければと思います。

先ほどのもう1点目の大分類2のほうはいかがですか。住民自治と6、2の1と6が近いんですか、平田さん。2の1が6へ行ってもいいんじゃないかという点ですが、この点は事務局としてはいかがでしょうか。2の1、2じゃなくて、2の1だけですか。

【平田委員】 2の1と2の2。

【牧部会長】 2の1と2の2が6に行くほうがおさまりとしてはいいんじゃないだろうかというご意見ですが、いかがでしょうか。

【事務局（中上）】 そしたら、事務局の中上ですけれども。

先ほどおっしゃってありました大分類1の「環境に配慮した安全・安心のまち」という名前なんですけれども、この大分類の名称については、また部局等とも調整しながら検討させていただきたいと思います。

それと、大分類2の中分類1と2を6へ持っていけないかと、大分類6のほうが妥当ではないかというようなご意見だったかと思うんですけれども、この考え方とかにつきましては、市民生活を主に置きますと、やっぱり大分類2のほうが妥当かなというふうに事務局としても考えてまいりますので、またその辺でご理解いただければありがたいかなと思います。

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。

市役所の機能によるセクション分けというのと、住民が利用しやすい形の各セクションというのは少し違うと思うんです。今の宇治市役所のセクション分けというのは、行政にとってある意味、都合のいい形に分かれていると思うんです。住民の方が宇治市役所に来て何かを、移転してきたときにどうするのか、亡くなったときにどうするのかという形にはなっていないと思うんです。それは、多分、市の職員の方はなかなかお気づきにはならないところだと思います。

いろんな場面でこれは指摘もさせていただいてはいますが、先ほど2の1、住民自治の推進、市民文化の創造がここにあることが、この大分類の表現には非常に合っているんですけど、ざっと中分類を見た中で違和感が出てしまう。ただ、行政として、分け方としてはここに人権の問題であるとか、入れておかないと6つに分けられなかったのかなというふうにしか受け取れないんです。それって正当性があるようで、ないんじゃないかなと。

特に今、京都府もそうなんですけど、安全・安心のまちということは非常に大きなテーマです。それを1つのくくりにしてしまうこと自体が、ひょっとしたら難しいことになってしまっているのではないかなと思うんです。安全・安心なまちというのは、地域コミュニティにも関わるところでしょうし、福祉にも教育にも関わってくるような問題だと思うので、ここが大分類の中のタイトルとして環境に配慮した安全・安心のまちということ自体が少し違うのではないかなと思って、先ほど中分類の1と2は切り離れたほうがいいんじゃないですかということをおっしゃったんです。

だから、安全・安心のまちづくりというのは、あまりに大き過ぎるのではないかなと。確かに宇治市の中で危機管理課もありますし、消防との連携のこともあります。どこかでやはり独立しておくのが自然なのかもしれないにしても、ここでこういう形で入ってしまったのでは宇治市で考えておられる安全・安心のまちづくりとは違うような気がして仕方がないというふうに印象を持ちました。

どうしてもこれでいかれる、そういう今、中上さんのほうからもご意見がありましたけども、

そのこだわる理由が理解できないんです。それは、多分、私だけではなくて多くの方が、なぜそういうことにこだわっているのか、別に変えたらいいじゃないかなというふうな印象を持たれると思うので、そういう意味では説明責任というんですかね。例えば今、お話をお伺いした内容、私が市民の方にお話しするときになかなか理解させにくいので、もう少し丁寧にわかりやすく教えていただけましたらありがたいですが。

【牧部会長】 事務局、よろしくお願いします。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

先ほど評価をどの単位でされますかというご質問があったかと思うんですが、今の資料④で申しますと、小分類のくくりでまとめていきたいなというふうに事務局としては今、想定をいたしております。そうしますと、ここにそれぞれ各事業が今後、ぶら下がっていくことになるんですが、それには当然、予算と決算が事業別についてまいりますので、それをそれぞれ所管している部や課がございまして、そこが取りまとめを多分していくことになると思います。

そうしますと、できることなら小分類で幾つもの課の事業がまとまってくるとか、そういうことは極力避けたいなと事務方としては考えました関係上、小分類のくくりを考えていきますと、1つずつのセクションで固まってそういう集約なり評価ができるように取りまとめをしたいという考えから、こういった大分類、中分類、小分類というくくりになったということでご理解をいただけますでしょうか。

仮にそれが絶対この大分類や中分類にそぐわないので、別のところへ持っていくべきだというふうなご指摘が、総合計画審議会のほうでそういうご意見を多数賜るようなことになった場合は、少しその組み立て、この施策体系を含めて考える必要はあるかなというふうに思います。ただ、最終的には、少なくとも今ここでお示しをしている小分類、これをさらに細分化して事業があちこちにばらばらに張りつくということは避けたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

【牧部会長】 中分類を動かすのは、小分類がばらばらにならなければ、それほど大きな問題はないというふうに考えてよろしいですか。要するに、3の1、2、3をばらけというたら、それは大変やろうな。農業と商業と、この内側をばらばらにするんじゃなくて、要するに中が課ぐらいですか。中で部ぐらいですか、中分類が課の役所のあれでいうと。

【岸本政策経営部長】 中分類が課なり室、小分類も課なり係とかが担当したりしています。

【牧部会長】 2が部ですか。ただ、コメントとしてわかりにくいというご意見も。

【岸本政策経営部長】 大分類につきましては、部なり、複数の部が所管をしているというくくりになっております。

【牧部会長】 ご説明はこれで非常にクリアになったかと思いますが、ただ、わかりにくいというご意見があったということは委員会の意見として言うということで、よろしゅうございますか。

山上委員。

【山上委員】 山上です。

結局、6本の柱を立てられたんですね、宇治市さんの場合。だから、6本の柱に今、行政なり市民が直面している課題を何とか振り分けないといけないと、そういう中で、いわゆるどれとどれをつないだらうまく、整合性の問題になるのかと結局思うんです。環境と安全・安心なまちがほんとうに整合しているかと言われると、私もあまり整合しているかなという、ちょっと疑問符はつくんですけど、じゃ、環境をどことくっつけたらいいやろうという中で、なかなかあまりうまく組み合わせもないなというような選択肢の中から、こういう区分になったのかなというような認識をしました。

だから、正直言って、6本のそういう体系の中に組み込むとなると、どうしてもいろんな分野の分を統合しないとできないので、そのときに一番違和感のない形を目指して、最終的にこの形になったのかなというふうにとりあえずは理解しております。だから、もし変えるのであれば対案を示さないといけないと思うので、変えるのであればこの分野とこの分野を一緒にして、6本の体系にしたらどうですかということでご提案いただいたらいいのかなと思います。

【牧部会長】 ありがとうございます。

この点については、よろしゅうございますか。意見として、今、具体的な意見があったということで、もしご検討が可能であればご検討いただきたいというふうに思います。

それで、12ページの内容については、これでもよろしゅうございますか。大分類1の中分類2の内容について、先ほど地域コミュニティの再生というふうな文言をもう少し入れていただけないだろうかというようなことでしたが、ほか、この12ページの大分類1の文章、それから中分類2の文章について、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、今度、うちの本丸ですが、24ページ、25ページ、「信頼される都市経営のまち」、ここの大分類の記述、中分類1からいきましょう。大分類、これ全体的で結構ですが、ご発言いただいてない委員もぜひご発言をいただければと思います。

国際化の推進と平和の貢献のところ、城島委員、いかがですか、こういう記述でもよろしゅうございますか。

岡副部会長、何か。

【岡副部会長】 岡です。

そもそもなんですけども、大分類1の信頼される都市というの、誰に信頼されるのを言っているんですか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

当然、市民の方から信頼をされるということが第一だと思います。その先には、当然、他の自治体や公共的な機関すべてのところというふうになっていくかと思いますが、まず第一は市民の方々だと思います。

【牧部会長】 それでもよろしゅうございますか。内容については、大体。

ほか、何かこの中でございますでしょうか。

城島委員、何かございますでしょうか。

【城島委員】 今ちょっと読ませてもらって。

【牧部会長】 じゃ、少々お待ちします。

休憩しますか。ちょっと読む時間が必要ということですので、多分8時には終われると思いますので、今20分ですか。半まで休憩をさせていただいて、その間、委員は適宜、読みますので、その後、コメントをいただくということにしたいと思います。

(休憩)

【牧部会長】 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

委員各位、読んでいただいたと思いますので、ご意見、城島委員から、よろしゅうございますか。

【城島委員】 城島です。

中分類2の「国際化の推進と平和への貢献」という項目をずっと読ませていただいたんですけども、中ほどでちょっと気がかりといいますか、国際化・広域交流活動の推進においては行政だけではなく市民活動をはじめとすると書いておりますけれども、その辺が私、何かひっかかりまして、もう少し別の言い方があるのではないかなという感じをしているんですけども、どうでございましょうか。

【牧部会長】 真ん中辺ですね。そこら辺、事務局、いかがでしょうか。

【梅垣市長公室長】 市長公室の梅垣でございます。

この表現なんですけども、我々としては、いわゆる行政間の交流ということではなくて、むしろ市民レベルでやっぱり交流が活発になることを主眼に置いておりますので、そういう趣旨で書かせていただいておりますので、そういった点でご理解をいただいたらありがたいなというふうに思うんですが、前々回でしたか、平田委員からも国際交流のレベルはどこのレベルに達したらいいんやというようなご意見もございました。基本的なところでは、やはり市民の皆さんと友好都市の市民の皆さんが自由潤達に交流をいただける。ただ行ったり来たりではなくて、例えば文化的な交流もありますし、いろんな分野での交流があろうかと思いますので、そういうところでやっぱり市民の方が中心になって交流を広げていただくという趣旨がこの文章でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【牧部会長】 城島委員、よろしゅうございますか。どうぞ。

【城島委員】 大体理解はしているんですけども、今までの交流につきましては行政のほうに主が引っ張ってこられたというような経過があると思うんですけども、最初の口きはそういう格好になるとは思うんですけども、その後、市民の活動がやはり大事になってくるんじゃないかなと。まして現在、ちょっと問題になっておりますといいますか、ラブコールがあります都市につきましても、取っかかりはそういうことで窓口というんですか、それは行政のほうに来るということになりましたけども、その後、今は市民レベルでかなり行き来をさせていただいているということがありますので、その辺がちょっと気がかりな点でありました。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

ほか、岡委員、何かございましたら。

【岡副部長】 岡です。

中分類1のところ、広報・広聴活動の充実としてというふうに書かれているんですけども、実際これ、書かれているのは広報活動のみで、最終的に広聴活動の推進に努めますと書いてあるんですけど、広聴活動につきましては具体的にどういうことをしていくのかというのはここでは読み取れないんですけど、その辺をお願いしたいなと思います。

【牧部会長】 事務局、お願いいたします。

【倉谷秘書課長】 秘書課の倉谷でございますが、これまで広報課におりましたのでちょっとお答えをさせていただきたいと存じます。

最終的に、下からおそらく4行目以降の「広報・広聴活動の充実として」と書きながら、最後の1行だけ推進に努めるということをご指摘いただいていると思います。実は、この中にいろいろと細かく、広聴活動の分についても当初、記入をしておりました。それではなかなか長くなるということもございまして、広聴活動、広く聞くという意味では市民相談、それから行政懇談会とか、さまざまなことを行っておりますけれども、それを1つに広聴とまとめて表現をしようということでこういう書き方になっております。修正をかけますといたしましたら、広聴活動の個々具体的なことを二つ三つ掲載させていただくということは、事務局のほうと相談をしましてさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【牧部会長】 岡委員、よろしゅうございますか。どうぞ。

【岡副部長】 すべての広聴活動を書いていたかなくて結構なので、やはりこういうふうに書いてある以上は、何か1つぐらい書いてないと何もやってないようなあれがありますので、よろしくをお願いします。

【牧部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、ほか、何か。石崎委員。

【石崎委員】 石崎です。

中分類1の、今のホームページは新しく変わっていますよね。もう少し年いった方に見てみたらと言ったって、「私、そんなんせえへん」というのが結構ご意見としてあるんです。そういう啓蒙活動的なものを何か、コミュニティでこんなやつたらわかるよとか、ホームページを見たら一般的な質問やったら、ここに入ったらこんなでおもしろいよとか、いろんなことがわかるよとか、そういうふうな1つの見れるところをつくっていただいたら僕も宣伝はしやすい。一遍見てみたら、とりあえず見てよと、なかなかおもしろいよ、知りたいことがいろいろ載っているしというのを言いやすいので、結構食わず嫌いというのはあると思うので、その辺をもう少し何か宣伝しやすいようにしてもらえたら、1つ、ありがたいなと。

もう1点は、国際推進なんですけども、宇治市のほうも多分、外国人の人はいろんな方が来られて、何語かわからないですけど、いろいろしゃべっておられるのを見ると、来られている人はたくさんおるので、またリターンして、「宇治市、いいよ」と逆に言ってもらえればまた来てもらえるというので、あそこの対鳳庵の観光センターみたいな、あるんですけども、もつとあの辺も充実していただければなと。今、京都駅のほうでも京都観光案内でイングリッシュ

とか韓国語とか、いろいろ書いて、その人が行けるような窓口をつくってやっているの、宇治市のほうにもいろんな情報が入ってくると思うんですけども、そういうのも1つかなと。

ボランティアで観光案内されている方も、やっぱり中国語が得意な人とか、いろんな方がやっていると思うんですけども、もう少し外に向けて発信される、パンフレットも京都駅に置いてある、宇治市のとりあえずパンフレット、いろいろ置いたから見てくれやというふうなのを言いたいと。そういうのをこの辺に、どこに、啓蒙活動とかいうふうな形では書いてあるんですけども、そういう具体的なのもまた出てくると思うんですけども、そこら辺をまた加味していただきたいなど。やっておられると思うんですけども、その辺、ちょっと意見として聞いてもらえればなと思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【倉谷秘書課長】 倉谷でございます。

ホームページの、あらゆる世代の方に見ていただけるようなPRについてでございます。現在、3月の末にホームページをリニューアルさせていただきました。その中では、先ほどおっしゃっていましたよくある質問とか、そういった中で出していただけるような形のページはつくっておりますけれども、最初の取っかかりにホームページを見ようかと思う、その導入部分につきましては、全くホームページをごらんにならない方にとっては、やはりペーパーベースとかで、宇治市ではこんなページがありますよというのをお知らせするのも1つの方法かというのを考えております。

そういった中で、リニューアルも含めて広報紙の中で、まず文字で見ていただいて、いったんホームページについてなじみを持っていただいて、開けてみようかと、そういうふうに思っていたいただける広報の仕方も1つの方法かというのは、今、考えているところでございます。ただ、新しいホームページは、いったんトップページを開けていただきますと、まだまだ不十分ですけれどもおもしろいくくりとか、それからキッズページとか、いろんなページをつくっておりますので、まずそういうことをホームページでしているということをごできるだけ知っていただくような形の広報には努めたいと考えております。

【牧部会長】 そうしましたら、国際化の件はいかがでしょうか。

【梅垣市長公室長】 市長公室の梅垣でございます。

今、石崎委員さんがご質問されたのは、ちょっとこの直接の部会と、もう1つの部会にまたがるお話なので、非常に申しわけございませんが、1つは先ほどのホームページ、ごらんをいただいていますように、外国語版で入っていただけるようになった、これが1つ、大きな進歩でございます。それと、市民生活に関わる、例えば市内在住の外国の方々にも利便性を上げるような形でいろんなパンフレット類ですとか、そういうものも少し外国語版を増やしてきた。できるだけ今、そういう方向で進んでいます。

ただ、観光施設についても一律的にすべてがそういう状況にはなっておりませんし、国際化という中で、そういうところは今後も手を広げていけたらなというふうに思っていますし、また所管のところにもそういうご意見があったことはきちんとお伝えをしたいというふうに思

います。ちょっとお答えになってないですけども、ご理解いただいたらと思います。

【石崎委員】 外国で定点観測みたいな、何人来られているとか、去年に比べて今年はやっぱり多いから、いろいろと直されたりきれいにされているとか、そういう効果が出てきているんやとか、何かその判断基準みたいなのがあるのかなと。当然、いろんなところで、中国とかアジアのほう、やっておられますけども、その諸外国から多分来られていると思うんですけど、何かデータをとる方法はあるのかなと。要は、交通でカタカタカッとはかるのがありますね。ああいうことはどんなものかなとは思ったりもしておるんですけど、なかなか難しいので、その辺はどうされたいかなというのはあるんです。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

観光に関しましては、商工観光課のほう、所管いたしております、観光客を対象にしたアンケートなんかを定期的にやっているわけではございませんので、具体的なデータは多分、商工のほうに聞きましても持ち合わせてはいないというのがお答えやと思うんです。

ただ、源氏物語千年紀とかを契機にしまして、源氏物語ミュージアムをリニューアルさせていただきましたときにも、パンフレットやミュージアムのホームページそのものも日本語、英語、それから韓国語、中国語、フランス語でそういったパンフレットも作成しましたし、最近やはり台湾とか中国、韓国のお客さんが、対鳳庵のお茶室のほうも結構そういう方が増えているということで、それは観光協会のほうに指定管理者のほうでお願いをしておりますので、観光協会のほうもそういった情報は多くつかんでおりますし、4カ国語に対応したパンフレットもつくらせていただいていますし、宇治市のホームページより先立って観光に関するホームページ「宇治探訪」というのが、商工観光課が窓口になっているんですが、既に4カ国語対応で観光案内をさせていただくようになっていますし、パンフレットもそういった形で作成はさせていただいております。

それから、広域的観光ということで、京都市さんの観光協会等ともタイアップして、当然、京都府の観光協会か連盟ですか、そういったところとも連携を図りながら、宇治市への観光客の誘致というか、宇治市をもっと広めるような活動をこれまでもしてまいっていますので、今後もそういったことは続けて行ってまいりたいというふうに考えています。

それから、参考までですが、源氏千年紀のときは、関空にインフォメーションボードがあるんですが、そこで外国人の方にも当然見ていただいて、宇治へ来ていただけるようにということで、そういった広報活動もさせていただいたこともございますので、我々としても観光振興という意味では、日本だけじゃなくて広く外国の方をここへ来ていただけるような方策を何とかということで努力はしておりますので、今後もあらゆる面でそういう活動は続けてまいりたいと考えております。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

ほか、この大分類6、1、2、3について、何かご意見ございますでしょうか。

平田委員。

【平田委員】 大分類6の中で、市民参加という言葉が出てくるんですけども、中分類1にもそんなんですが、市民参加の形がいろんな形がある。個人もそうですし、地縁もありますよね。NPOということも前のほうでは出てきてはいるんですけども、NPO活動の活性化で地域活力向上の促進みたいな形で書かれてはいますが、ここにもほんとうは必要じゃないかな。要は、文章に書かれていますように、市民ニーズが多様化・高度化している。そういう状況の中で、行政でそのニーズに対して応えていくのは、ある意味、限界が来ていると。これからますます財政的にも厳しくなっていくわけで、それに応えていこうと思えばお金も要るし、市の職員もどんどん増えていくしかない。だから、それは限界に来ているんですよと暗に書かれているわけです。

それに対して、どうしていくのかと。市民参加という1つのくくりだけではやはり弱いというふうに思いますし、NPOがすべてを担えるわけでもありません。議会とかいろんなところでも論議されていますけども、地域、自治会であったりとか、そういう地縁組織の再構築も含めて、今、ほんとうに必要なではないかなということが書かれていないですね。多分、答弁でもいろいろおっしゃっているので、認識はとてもされていると思うんですが、そのあたりをここで表現しておく必要があるのではないかなというふうに考えますが、そのあたりについてご意見をいただきたいと思います。

【牧部会長】 NPOという文言が13ページに入っているんですが、13ページの中分類1、市民自治の推進、これはむしろ都市経営、中分類1なのか、場所はわかりませんが、にも入るべきじゃないだろうかというご意見ですが、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

25ページの中分類3の行政改革、適正な行政運営の推進の下から3つ目の段落ですか。行政サービスの充実においては、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民との協働を進めるなど新たなサービスのあり方等について検討しますと、2行で終わってしまっているんですが、これをつくりましたときには新たな公共として、そういったNPO等も想定したことを考えながらこういう文章にさせていただいておりますので、この2行だけでは言い方が不十分だというご指摘というふうに受け取らせていただきましたら、ここらあたりで少し表現の工夫をさせていただけたらと思いますが。

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 平田です。

宇治市では既に取り組んでいることがいっぱいあると思うんです。今から新たにに取り組むのではなくて、今、既にあるやつをより成長させるということが1つと、NPOにしてもない分野、補えない分野がかなりありますよね。そのあたりをより具体的に中分類の中では書いておく必要があるのではないかなというふうに思いますし、大分類の中でもその言葉というのは入れておかなくちゃいけないのではないかなと考えているんです。

当然、同じ認識だと思うんですが、言葉としては市民ニーズの価値観が多様化とか、高度化ということはわかりやすいようで、実は本質はついていないです。言ったら、要望は限りなく

増えていますよね。できないことを、できないです、やれないです、行政の仕事ではないです  
ということは言いにくいわけですから、そこを補うのが私はNPOだけではなくて、住民自治  
の原点は町内会、自治会だというふうに思いますので、そのあたりの表現も少しここで触れて  
おかれたほうがいいのではないかと思います。これも意見で結構です。

【牧部会長】 ただいまそういう意見がございましたので、NPOとか町内会、自治会みた  
いなことが、行政が補えないところをというふうなニュアンスもぜひ入れていただければとい  
うことですので、ご検討お願いします。

ほか、何か、ここ、1、2、3、6についてございますか。

どうぞ。

【岡副部会長】 岡ですけれども。

中分類3のところ、6行目ですか、運営を進めるために歳入の確保のみならず重要政策へ  
の優先投入等が必要でありという部分の文章と、下から5行目、自主財源の確保とともに事業  
の取捨選択や見直しが不可欠、これって同じことですよ。何か違う、ここにそれぞれに書か  
なきゃいけない理由があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

少し文章が重複、同じ意味を言っているんだったら整理をするようにというご指摘だと思  
いますので、それは我々も少し検討させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの平田委員からのご指摘の点、住民自治の推進のところでもそういった地  
域での市民の方々の自主的・主体的なコミュニティ活動ということも申していますし、さら  
には地域福祉のところでも、地域福祉を推進していくには住民主体の視点で自助・共助とい  
うか、そういう活動、取り組みが必要だということも記述いたしておりますし、さらに平田委員のお  
っしゃったのは、行財政運営のところ行政にできることの限界があることから、そういった  
新しい公共というふうな考え方で自治会や町内会、それからNPO等、あらゆるそういう住民  
の方のパワーというか、エンパワーメントというか、そういうことを活用してこれからの行政  
を進めていくべきではないかというふうなご意見かなと思いましたので、そういったところも  
この行財政運営のところ少し書き加えられるどうか、再度検討させていただくということ  
よろしいでしょうか。

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 本音を言いますと、それは1つの中分類かどこかでまとめてほしいという  
のが本音としてあるんです。それが、私の願いがかなわないのであれば、各中分類のところに  
きちんと書いてくださいよというお願いなんです。だから、本来は1つに整理していただいた  
ほうがわかりやすいと思う。それは、例えば今、わざわざ言うてくださったのは意図があ  
って言うてくださっていると思うんですけど、それはここに書かれていますよというのは親切な  
ようで、決して親切ではないので、そういうのは面倒くさくてもここでまとめてあれば、  
すべて網羅されていますよと。そしたら、余計なところを見なくても済みますよね。そういうのをほん

とうは形にさせていただきたいなというのが思いとしてはありますし、これからまだ時間もありませんので、十分にご配慮いただきたいなというふうをお願いして終わります。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

そうしましたら、今のご意見ということで、ご検討いただければというふうに思います。全体を通して、さっき言わなかったけども、こういう点というところがございましたらご意見をいただければと思います。よろしゅうございますか。

そうしましたら、長い間、ご議論いただきましてありがとうございます。一番初めの部分もいろいろご意見をいただきましたし、それから、この部会の専管事項じゃないかもしれませんが、全体の枠をもう少しお考えいただけないかというふうなご意見もいただきましたし、この部会の担当の基本構想の内容についてもいろいろご意見をいただきました。きょう、いろいろご意見をいただきましたので、事務局のほうでご検討をお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉会したいと思います。次回、また全体での審議会に移らせていただいて、5月ごろを目途に開く予定であると聞いておりますので、事務局からまた連絡があると思いますが、よろしくをお願いいたします。長時間にわたり、どうもありがとうございます。

—— 了 ——